

令和5年度 校区まちづくり協議会支援事業 校区公募実施要領

本市では、小学校区コミュニティ推進基本方針に基づき、「校区まちづくり協議会」の設立に向けた新たな校区を募集いたします。

校区まちづくり協議会とは、校区内で活動する自治会、P T (C) A及び校区内で活動する個人・企業・事業所等、地域の全ての方々で構成する団体が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力しながら、合意形成を図ったうえで、地域の課題解決を図っていくことを目的とし、自主的に設立した組織です。現在、市内には14校区において協議会が設立され、1校区において協議会準備会を設立しているところであり、引き続き募集いたします。

1 応募資格

それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力しながら、合意形成を図ったうえで、地域の課題解決を図るために協議会及び準備会を設立する意欲のある団体等（自治会、P T (C) A及び各種団体）

2 募集期間

令和5年5月30日（火）～令和6年3月29日（金）

3 校区について

・小学校区とします。

4 支援内容

選定された団体に対して、協議会又は準備会の設立に向けてのワークショップなど、必要な支援・助言などを行います。支援を要望する校区の状況を勘案し、既存校区からのアドバイザーの派遣や相談などを組み合わせて行うことも可能です。

また、それらに係る経費に対し、次の5に示す支援事業補助金を交付します。

5 校区まちづくり協議会支援事業補助金の交付

那覇市校区まちづくり協議会・準備会支援事業実施要綱に基づき認定を受けた協議会の運営及び事業又は準備会の活動に係る経費に対し、その財源等として、校区まちづくり協議会支援事業補助金を交付します。原則として、協議会を設立するにあたり準備会を設立する必要があります。補助金の額は、1協議会あたり年額834,600円、1準備会あたり年額240,600円となっています。

6 応募方法

申請書に必要事項をご記入の上、F A X ・ 郵送 ・ E-mail にて問い合わせ先までお送りください。

7 問い合わせ先

那覇市市民文化部 まちづくり協働推進課

担当 野底 古堅 賀数 宮城

〒900-0004 那覇市銘苅2-3-1 3階

T E L : 098-861-3846 F A X : 098-861-3126

E-mail : C-Katu002@city.naha.lg.jp